

## 交通管理と交通事故に関する調査研究（昭和 52 年度）

合理的な交通管理のための資料を提供することを目的として、交通管理のうち、都市における最高速度規制、追越しのための右側部分はみ出し通行禁止規制、駐（停）車禁止規制等の交通規制をとりあげ、併せて交通規制と不可分の関係にある標識、標示、信号制御ならびに交通指導取締りも含めて、これらの交通規制等が事故発生とどのような関係にあるかを明らかにした。

### ① 人口 10 万人以上の 32 都市に

ついて、都市の交通等の実態、交通事故発生状況を解析した結果、交通規制と人口当たりの事故件数には、ある程度の相関関係が見られ、規制率が高い都市では、人口当たりの事故件数が少なくなる傾向を示している

（図）。なお、この関係を都市特性でグループ別に分けてみたが顕著な相関関係は見出せなかった。速度規制（40km/時以下）の規制率と人口当たりの死者数には相関関係がみられ、規制率

が高くなると人口当たりの死者数は減少する傾向を示している。規制率が低い都市でも死者数が低いのは速度規制以外の規制が強化されているか、ほかの要因が関係していると考えられる。

② 交通規制の事故抑止効果の検討においては、都市の道路幅員構成と市街地の形成状況によってグループ分けし、さらに、人口 10 万人当たりの死者数が 3 人以上の都市をⅠ群、3 人以下の都市をⅡ群として、各種規制の規制率の平均値を検討すると、両群の差異が認められた規制は、歩行者用道路、速度規制（40km/時以下）、一方通行の 3 種類の規制が何らかの事故抑止効果をもっていると考えられる。

③ 人口集中地区における昭和 51 年中に発生した人身事故のうちから 10,092 件を抽出して、この事故発生地点の交通規制の有無別に事故発生状況をみると、大型貨物自動車等通行止め、一方通行などの規制では、規制ありの事故発生状況が規制なしの事故発生状況より小さい値を示しており、今後この種の検討方法の手掛かりを得ることができた。

④ 本研究は交通規制と交通事故の関係をマクロ的に究明する手法を試みたものであるが、都市の沿革、規模、性格は千差万別である上に、交通事故の防止は、各種の対策が総合的に実施されて、その効果が多くあがるものであるが、このような状況の中から交通規制のみをとりあげ事故防止効果を求めようとしたため、その解明に困難があるなどいろいろ問題があった。しかし、都市別にかかなりの基礎資料が収集できたこと、特に事故発生地点における交通規制の実施状況などの資料が得られたことは大きな収穫である。

図 全域における補正した 9 種類の規制率と人口 1 万人当たり事故件数

